

入札参加資格者名簿の登録内容変更について

●入札参加資格申請書記載事項変更届について

「上郡町入札参加資格者名簿」の登録内容に変更があったときは、「変更届」に必要資料を添付して、下記まで郵送して下さい。

【郵送先】〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持 278 上郡町役場財政管理課
※封筒に朱色で「入札参加資格申請書記載事項変更届」と明記して下さい。

「変更届」の様式

様式「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書変更届(建設工事・測量・建設コンサルタント等)」により提出して下さい。
(別添ファイル)

添付書類について

変更内容が確認できる資料を添付して下さい。資料の例は以下のとおりです。

※資料は両面コピーをして下さい。

(添付資料の例)

- ・法人登記簿謄本の写し、建設業許可変更届の写し、登録の写し、会社の合併・分割などの契約書の写し、など
- ・受任者を登録している場合は委任状

届出が不要な事項

次に掲げる事項の変更は、原則として届出の必要はありません。

- ・資本金や自己資本額のみの変更の場合
- ・代表者、上郡町に登録されている受任者である役員以外の役員の変更
- ・代表者以外の役職名の変更
- ・上郡町に登録されている受任者以外の支店等の変更

入札参加資格の承継について

競争入札に参加することができる者で、その営業の同一性を失わない営業を引き続き行なおうとする個人、及び被承継人から承継する営業内容に対応する資格を承継しようとする法人等で、次に掲げる者にあつては、「入札参加資格承継申請書」に必要資料を添付して申請して下さい。 ※様式「入札参加資格承継申請書」(別添ファイル)

- ・個人が死亡したときは、その相続人
- ・個人が法人を設立したときは、その法人
- ・法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併により設立した法人
- ・その他町長が承継したと認めるもの

●新規登録についての注意

上記は全て上郡町の「入札参加資格者名簿」に登録済みの者についての事項です。「入札参加資格者名簿」に新たに登録しようとする者は、以下により「入札参加資格申請」を行って下さい。なお、上郡町では建設工事と測量・建設コンサルタントのみの受付になります(物品は受け付けていません)。

定期(更新・新規)受付

2ヵ年度ごとに定期(更新・新規)受付を行います。資格の有効期間は令和n年5月1日～令和n+2年4月30日になります。令和2・3年度の定期(更新・新規)受付は、令和2年2月1日～2月20日で受付を終了しております。

追加受付

定期受付の期間に申請をしなかった場合でも、毎年9月1日～9月10日、2月1日～2月10日の追加受付で申請することができます。ただし、有効期間は登録日から2ヵ年度ではなく、定期受付と同じになりますのでご注意ください。

(※追加受付は全て「新規」扱いとなります。「新規」登録の場合、受付日より6ヶ月間入札に参加出来ないことになっています。)

※定期・追加受付とも、受付開始日の約1ヵ月前に上郡町のホームページで募集要領を配布します。

⇒ダウンロードは「[入札お知らせ情報](#)」から